

令和5年度第2回西海市総合教育会議 議事録

開催年月日	令和5年10月24日(火)		
開催場所	大瀬戸コミュニティセンター 2階第1会議室		
開会及び閉会	開会 午後0時55分 閉会 午後2時44分		
会議構成員の 氏名及び出欠 の状況	市長	杉澤 泰彦	出席
	教育長	渡邊 久範	出席
	教育委員	北島 淳朗	出席
	教育委員	武宮 智	出席
	教育委員	川南 まつみ	出席
	教育委員	矢吹 希己代	出席
関係職員	教育次長	田口 春樹	
	教育総務課長	岩永 勝彦	
	学校教育課長	高尾 晃	
	社会教育課長	作中 修	
	財務課長	長井 慶太	
	こども家庭課長	浅山 康成	
	福祉課長	松尾 勝宏	
事務局	総務部長	下田 昭博	
	総務課長	岸下 輝信	
	総務課行政班長	岩永 志保	
付議事件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不登校対策について 2. 遊休施設(学校等)の利活用について 		

午後0時55分 開会

○総務課長(岸下 輝信)

皆さん、こんにちは。

(「こんにちは」の声あり)

大変お疲れ様でございます。本日は、大変お忙しい中に、令和5年第2回西海市総合教育会議にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

それでは若干定刻より早うございますが、ただ今から、令和5年度第2回西海市総合教育会議を始めさせていただきたいと思っております。

一つだけお願いがございます。本日議事録作成のために録音をさせていただいておりますので、発言の際はマイクをお使いになってご発言のほうをお願いしたいと思います。

それでは、まず、開会にあたりまして、杉澤市長より挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○市長(杉澤 泰彦)

皆さんこんにちは。

令和5年度第2回西海市総合教育会議開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

教育委員会の皆様方におかれましては、日頃から、西海市の教育行政にご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

本日の会議であります、「不登校対策について」と「遊休施設(学校等)の利活用について」、この2件を協議事項としたいと思います。皆様にご検討いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、「不登校対策について」では、本市における不登校の現状、それに対し本市が講じている対策について共通理解をした上で、不登校児童の学校への復帰及び不登校に陥らせない予防的観点からの対策の在り方などについて、ご意見を頂戴したいというふうに思っております。

また、「遊休施設(学校等)の利活用について」では、廃校した小中学校等の利活用に係る現状を把握した上で、今後の利活用を検討するにあたっての課題を整理して、どのような方向性を持って取り組んでいくべきかについて、ご意見をいただきたいというふうに思っております。

本日も、皆様と一緒に、これら教育行政に係る課題について議論してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

○総務課長(岸下 輝信)

市長、ありがとうございました。

本日の総合教育会議でございますが、この会議終了後、定例の教育委員会も予定されておりますので、この会議につきましては、一応目途といたしまして、14時45分までに終了したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事のほうに移りたいと存じますが、ここから先の進行につきましては、市長のほうにお願いしたいと思います。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

○市長(杉澤 泰彦)

それでは、協議に入らせていただきます。

本日は、教育委員会から「不登校対策について」と「遊休施設(学校等)の利活用について」の議題をいただいております。

まず、「不登校対策について」の説明を学校教育からお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長(高尾 晃)

それでは、学校教育課のほうから説明をさせていただきます。

本資料のほうは14ページ、資料を用意しております。別添として、資料1「こども家庭課及び福祉課との連携」、資料2「不登校児童生徒支援事業案」ということで資料を添付させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

学校教育課の説明としては、三つの柱があります。一つ目は「不登校の定義と校長の義務について」、二つ目が「不登校の現状について」、三つ目が「不登校対策について」です。

まず、一つ目の「不登校の定義と校長の義務について」。1ページにありますが、不登校の定義は、年間30日以上登校しなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものをいうという定義付けがなされております。ただし、連続したものであるか否かを問わないということや病気や経済的理由、新型コロナウイルス感染回避によるものを除くというふうになっております。

2ページをご覧ください。校長の義務ということで、法律で規定をされているところがありますので、そちらも紹介します。

「小学校、中学校の校長は、当該学校に在学する学齢児童又は学齢生徒が、休業日を除き引き続き7日間出席せず、その他その出席状況が良好でない場合においてその出席させないことについて、保護者に正当な事由が認められないと認められるときは、速やかにその旨を市町村の教育委員会に通知しなければならない。」というふうに、法律でも定められております。この法律に基づいて、各学校からは、毎月7日間以上の欠席児童の児童生徒の数を報告するようにしているところであります。

それでは、二つ目の柱「不登校の現状について」お伝えします。

不登校の児童生徒数につきましては、そちらにある表のとおり、西海市においては小学校が21名、中学校が38名で、昨年度末で59名という不登校児童生徒数がありました。

4ページ目をご覧ください。そこには、不登校の児童生徒の割合を載せております。平成31年度から、経年の変化を取りまとめたものになります。

(3) 不登校の要因、5ページ目をご覧ください。小学生、中学生における、不登校の要因を掲載しております。西海市の状況で、小学生でいうと1番多いのは「無気力・不安」、2番目が「生活リズムの乱れ、遊び、非行」です。3番目が「親子の関わり方」となります。

中学校でいうと、1番目が「無気力・不安」、2番目が「親子の関わり方」、3番目が「生活リズムの乱れ、遊び、非行」というふうになっています。順番を見ると、国や県と若干異なるところが出ているかと思えます。この「不安」について、どんなことかといいますと、例えば学習面での不安であったりとか、頑張り過ぎたことによる息切れを生じたりとか、また、学級や学校への集団の不適応とか、そういったものが項目の中に入っています。「生活リズムの乱れ」というものに関しては、1番顕著なものは昼夜逆転ということになるかと思えます。「親子の関わり方」に関しては、生活基盤の不安定、中には母子分離不安や甘やかされによるものというものもありますが、西海市の状況においては少ないという報告がなされております。要因は、あくまでもこれは大括的なものであって、細分化していくと複数の要因が重なっているということが大きいです。

6ページをご覧ください。令和5年度の状況をこちらの表は示しています。4月から9月までの数になるんですが、これは1番最初の不登校の定義と校長の義務のところでも紹介しましたように、累計で30日以上、それから7日間以上の欠席の報告があった児童生徒数を挙げております。ちなみに、令和4年9月末時点では、小学校は11名で中学校は30名、計41名でした。今年度は小学校9名、中学校35名、合計で言いますと44名という状況になっているところです。

7ページをご覧ください。学校の対応状況になります。こちらは、先ほどのページに載せておりました不登校児童生徒数の報告の7月末時点の数を取りまとめたものになります。9月末ではなくて7月末時点で、学校教育課の指導主事が各学校を訪問し、聞き取りを行って聞き取ったものになっています。この中で言いますと、例えばオンライン授業がありますが、環境としては、どの学校もオンライン授業ができるように整備されているところですけども、小学校としては現在のところ1名、中学校では3名というところで、どちらかといいますと家庭で利用するというよりも、別室登校であるとか適応指導教室でのほうを主に利用しているということが明らかになったところです。

以上が、不登校の現状ということで簡単にお知らせしたところになりますが、そのことを受けて、三つ目の柱になりますが、不登校対策についてお話をしていきます。

学校教育課としては、不登校対策の八つの柱を考えております。一つ目の「安心できる居場所づくり」に始まって、八つ目の「他市町との連携」というところになります。

1枚めくっていただいて、9ページをご覧ください。まず、一つ目の「安心できる居場所づくり」、これはもう、不登校児童生徒にとってはとても大事な部分になるかなというふうに思います。そこで、「①適応指導教室の整備と運営体制の工夫」ということで、「あおぞら教室」、西彼教育文化センター内にあるのですが、それを今閉じているものを開室するという。それから、指導員1名を任用して子ども達のケアにあたるというふうに考えております。また、とまと教室専属の学習支援員。支援員は今年度から任用しておりますが、引き続き学習支援1名の配置を継続していくことも、居場所づくりとしてはすごく大事なことになるかなというふうに思っています。

②は「新たな学びの場・交流の場の創出」ということで、西海市メタバーススクールが今年度スタートしました。その中に相談ルームを設置しようという構想を持っております。子ども達がそれぞれアバターとなって、この相談ルームを利用することができないかなというふうに思っています。例えば、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、それから各学校の教員などと予約制で日時を設定してメタバース内で話をする。そういった場が設けられればよいなというふうに思っているところです。

(2) になりますが、「学習支援の充実」。不登校の児童生徒にとって学びの保障はとても大事なことになるかと思っております。なかなかオンライン授業の環境が整っていても、子ども達の気が向かないとそこにアクセスをすることができませんので、できるだけ子ども達が興味関心を持つような時間や場所の設定が授業の設定が必要かなというふうに思っているところです。

②は「AIドリルの活用」ということで、以前は、担任が休んでいる子ども達に対してプリントを準備して家に届けたりとかしていたんですけども、コロナの環境上、なかなか家庭訪問ができない状況にありました。その中で、とてもいいタイミングで1人1台の端末が整備されましたので、それに合わせてAIドリルをそれぞれの端末に取り込んで、子ども達がそれぞれで利用できるようにしているところです。したがって、AIドリルをフルに活用してそれぞれが利用しながら、今授業を受けなくても、自らの力でそのAIドリルに取り組んで、学びを進めていくというのができればよいなというふうに思っているところです。

10ページをご覧ください。学習支援の充実のところ③になるのですが、「放課後オンライン学習会」がスタートしました。現時点では小学4年生、中学1年生を対象にしているのですが、学年を少しずつ広げていって、不登校の児童生徒でも、放課後にこの塾での学びをできればよいなというふうに思っています。

④「西海市メタバーススクールを活用した主体的な学びのためのコンテンツの充実」とあります。コンテンツといいますと、今、つくってスタートしたばかりですので、まだまだ数的には少ないのですが、例えばNHKforschool であつたりとか、西海市電子図書館であつたりとか、西海市ホームページであつたりとかっていうのを今整備しています。こういったコンテンツ、学びのコンテンツを充実させて、アバターとして入って学びを進めるというようなことができればいいなというふうに思っているところです。また、先ほど紹介しましたA I ドリルも、このメタバーススクール内に設置すれば、それぞれの学年に応じてA I ドリルを活用できるという流れができるんじゃないかなというふうに思っているところです。

(3) になりますが「心のケア、カウンセリングの充実」としました。子ども達、それから保護者にとっては、やはりこのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在はとても大きいです。もちろん各学校の担任の先生や保健室の養護の先生、特別支援教育の先生、様々な先生の存在も大切なんですけれども、やはり専門家という視点でいうと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの存在は大きいと考えています。配置体制の継続がとても大事になってくるかというふうに思っています。

②は「心の教室相談員」。中学校4校に配置をしておりますが、中学生にとって気軽に話ができる相談員さんたちです。たくさん子ども達の話を知っているという実績もありますので、この心の教室相談員の継続配置も大事なことかなというふうに思っています。

また、③は「NPO法人オンブズパーソン長崎」という法人があるんですけども、そちらが、実際に教室に入れない子ども達の話を知る存在となって関わってくださっているということで、この9月から、ときわ台小学校で協力をお願いして、毎週月曜日に来てもらっているような状況があります。

(4)「専門家外部機関の協力」になりますが、これは、先ほどから話しておりますスクールソーシャルワーカーや適応指導教室指導員との情報共有を、しっかりと学校教育課はしていく必要があるなというふうに思っているところです。

また、専門家の視点、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの視点から、どういった支援策が講じられるかということ、各学校、それから学校教育課とのほうとも共有しながら、適切な対応がとれるようにしていきたいなというふうに思っています。また、こども課、福祉課との連携もありますが、これは別紙の資料1となります。そちらを見ていただくと、資料1はこども家庭課及び福祉課との連携ということで、まず1点目は、こども家庭課と学校教育課とのつながりのある会議等を載せております。一番最初にやるのが要保護児童対策地域協議会、要対協というのですが、そういった実務者会議。また、ケース検討会議。そういったもので学校教育課は連携を図っております。

また、県のこども・女性障害者支援センター。これは児童相談所になりますが、こちらとの連携もこども家庭課を通じてとか、学校が直接とかということで関わりを持っているところです。

福祉課との連携に関しては、放課後等デイサービスがあります。実際に不登校になっている子ども達も、1名がデイサービスの職員さんとのつながりがあるって関わりをいただいているというところもあります。また、児童発達支援施設においては「陽だまり」、「よつば」と連携しながら療育の視点での情報共有を図っているところです。

本資料に戻っていただいでよろしいでしょうか。

(5)「情報の収集と分析」ということで、これは月例報告による事態把握と情報共有としております。毎月各学校からは報告が上がってきますので、そこでまず実態把握をする。これは紙面での実態把握になります。それから電話での聞き取りになります。それだけでは、やはり私どもは足りないなというふうに感じておりましたので、今年度から学校訪問による校長への聞き取りを行って、より具体的な児童生徒の実態把握に努めるというふうにしております。

(6)「学校との定期的な相談会」です。これは、主担当・副担当で行うこととなりますが、教育相談担当者を主として相談会を設けるということを考えております。実際に行っているところです。

②「校長会・教頭会、各種研修会での共通理解」ですが、教員にとって不登校対策というのはやはり一度研修を受ければいいというものではなくて、ずっと児童生徒の実態というのは変化しますので、研修を重ねてよりよいその対策・対応の在り方っていうのを学んでいく。そういった意味での研修を充実させていきたいなというふうに思っているところです。

13 ページの (7)「保護者との連携」になりますが、①で「相談窓口の周知」というふうにしました。これは、各機関、県内、市内、様々な機関が相談窓口をお知らせされております。そういった窓口を一元化し、リスト化したそのリーフレットを全ての児童・生徒・保護者に配布することを考えております。

また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの面談の場の設定に関しても、現在も実際そういった場を設けているんですけども、より積極的に働きかけるように研修会等をおして話をしていきたいなというふうに思っているところです。学校教育課のほうにも直接の相談が時々ありますので、速やかに専門家につなげるよう体制を整えていきたいと思っています。

(8)は「他市町との連携」となります。これは、不登校の状況というのは他の市町も同じような状況がありますので、しっかりとネットワークを構築して、取組状況とか成功事例についての情報共有を図ることも、学校教育課としてはすごく大事なポイントになるかなというふうに思っているところです。実際に、先ほど紹介しましたオンブズパーソン長崎の件に関しても、長崎市

の取組を紹介していただいて、近隣の市町ということで西海市にもというふうに話をして実際に実現した例になるかというふうに考えています。

最後になりますが、「次年度に向けて」ということで、不登校の子ども達のために何か新たな事業ができないかなというところで学校教育課として考えたものです。狙いとしてはそちらにあるように、これはあくまでも児童生徒本人の興味や関心に基づいたプログラムに参加ということで、様々な視点からプログラムを設定して、その中の一つでも家から出てちょっと行ってみようかなというふうに思えるような体験プログラムを考えてみたらどうかというふうに考えたところです。これは年間6回を計画して、その中から、例えば音楽的なものを入れたりとか、パソコンのプログラミング的なものを入れたりとか、絵画であったりとか、料理であったりとか、ひょっとしたらいくつかある中で、これだったら自分も行ってみよう、みんなと一緒に活動できるかもしれないというプログラムがあれば、外へ一歩踏み出すきっかけになるんじゃないかなというふうに考えました。具体的にはまだ確定しておりませんし事業として認められていないところなんですけども、資料2にありますように、学校教育課としては現在のところ21ぐらい内容を考えまして、この中から六つに絞って市内の協力先をあたって、時期的なものを考慮して、何か一歩踏み出す場を設けることができないかなというふうに思っているところです。

以上で説明を終わります。

○市長(杉澤 泰彦)

ただいま説明が終わりました。

皆さんのほうから何か質問、そして何かご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

北島委員。

○教育委員(北島 淳朗)

北島です。この不登校の問題というのは、特にコロナの中でも増加傾向にあると。これは全国区でそういう状況だと思います。学校関係者をはじめ、要対協等の支援されている福祉関係者の皆様のご苦労というのも本当によく分かった上での発言になるんですけども、不登校に関しては、いろんな研究がありますけれども、様々にご本人、当事者を中心に置いた形のアプローチというのはいろいろと考えられているんですが、やはり、その主たる要因の大きな部分には、家庭環境が非常に大きなものがあるということを言われているのではないかなと思います。

大きく三つほどあると思うんですが、やはり、子育ての世代も共働きが非常に多くなっていて、子どもとの関わる時間が非常に少なくなった。それによって子どもの自己肯定感というものも損なわれていたりとか、あるいは、私の関係者にも同じようなケースがあるんですけども、小学校ぐらいまではよかったけれど、中学校になると、今度は体力差・体格差が出てきてパワーバランスが逆転してしまうと言ったようなところ。それから、三つ目には、自宅というか家の環境自

体が、学校に行くよりも心地がいいと。スマホだったり、ゲームだったりというようなことで、先ほどの昼夜逆転とかにもつながっているのかなというふうに思います。

結果的に自堕落などといいますか、そういったルーズな生活の中でどんどん無気力になっていくのは当然であって、西海市の中学校の中で親子の関わり方、それから全国のほうでも、小学校でも親子の関わり方が出てきていますけども、実は、やはりこの親子の関わり、親子の関係、家庭環境というのが非常に大きな要因の一つになるのかなと思う中で、先ほど言ったように、やはりその対策としては、子どもを真ん中に置いた対応ということぐらいしか、なかなか家庭に介入していくというのが難しいのかなと思っています。

そこで、7番目でしたかね。保護者に対する対応というのは、今現在考えられるものぐらいなんでしょうけども。実際、福祉課も含めて、そういった子どもに対するアプローチとして親子も一緒に面談していくとか、支援していくとか、それから適切な機関につないでいくとか、そういった支援というのは考えられてないんでしょうか。あるいは、今後、そういった制度をつくっていくという考えはないんでしょうか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

○市長(杉澤 泰彦)

こども家庭課長。

○こども家庭課長(浅山 康成)

ただ今のご質問ですけれども、確かに北島委員がおっしゃったように、三つの要因が、私たちが関わっているケースにおいては、やはり絡み合っているような状況が多々ありまして、保護者の方に寄り添いながら、登校刺激等も含めて、保護者の方から本人にさせていただくような形の相談などを行っているところですが、なかなか改善しないケースも多いのかなというのが現状です。また、その中で、どうしても昼夜逆転ですとか、ゲーム依存とかいうのがやっぱりありますので、そういったケースについては専門機関である長崎こども・女性・障害者支援センターのほうにつなぐなど、そういった医療関係につなぐといったような対策を取っているような状況でございます。

○市長(杉澤 泰彦)

学校教育課長。

○学校教育課長(高尾 晃)

どうもありがとうございます。保護者との連携のところ、やはり家庭の状況が大きいなところもあって、実際、現状として、家庭環境が悪くなくても保護者さんの意向で、もうそんな無理していなくてもいいよっていうふうに実際に言われる家庭もあつたりとかします。また、コロナの期間は家庭訪問も教員はできませんでしたので、会って話をしたいんだけども、なかなかそういった話もできなかったという状況がありましたので。コロナ以降、明けてから、今年度

は特にそうなんですけども、各家庭の訪問等もだいぶできるようになってきたというふうに聞いておりますので。不登校児童生徒を取り巻く環境というのは様々なのですが、それぞれの状況に応じて関わりを持つように、学校のほうには働きかけていきたいなというふうに思っているところです。

○教育委員(北島 淳朗)

ありがとうございます。それぞれに努力されての現状だと思いますし、やはり保護者にとりか、家庭に介入していくってのはすごくナーバスで難しい問題だと思います。私が知っている事例では、もちろんご家庭としてもちゃんとされて、お仕事としてもそれなりの一般的な就業をされていらっしゃるご両親なんですけども。親御さんの考え方も常識的ではあるんですが、やはり、さらにまた専門機関にお願いするとか、誰かに相談していくということに本当に二の足を踏まれる方もすごく多いんです。私も福祉関係ですので、浅山次長がおっしゃったようなことも、つないでいくということもするんですが、いや、それは分かっているけどとか、結局どうしても親が、現状の忙しさでそれを避けられるとか、逃げられるとか、先送りするとか、結果的にずっと悪循環になっていって、現状が改善できないということになっています。やはり、改善できた事例って、やっぱり考え方が変わるとか、行動することでないと絶対変わっていかなかったりとか。もちろん、子ども自身の価値観の転換とか大きな出来事によって何か行動が変わっていく、行動変容につながっていくこともあると思うんですけども、やっぱり、何か行動が変わっていくというきっかけっていうのがどちらにしても必要だと思うんです。

そういう意味では、本当に直接、あるいは積極的に介入できないにしても、学校側にしても、そこからつながる福祉関係者にしても、その要因を探ることをきめ細かくやっていくってところが、とりあえず今できるところかなというふうにも思っていますので。どうぞ今の施策をさらに深掘りしていただくような、いろんな介入方法も含めたところの試行錯誤としか言いようがないんですが、続けていっていただければなというふうに思っているところです。

以上です。

○市長(杉澤 泰彦)

今、北島委員の質問、そしてそれに対する答えの中で、教育委員会のほうから、子どもへ無理強いをしないというような保護者もおられるというようなことだったですね。今、北島委員のほうから言われたように、まずそういう機を逃していくことによって、その悪循環というかね、それに陥っていくというようなこともあるんですが。どうでしょう、保護者の方々ですね。今、無理強いをしない保護者もあるというような表現されたんですけども、どうなんでしょう割合でいうと。どちらのほうが、頑張っていきなさいという親が多いのか、それとも、いやもう無理して、もう無理せんでよかけんっていうような親が多いのか、どういう傾向なんでしょう、今。

○学校教育課長(高尾 晃)

私もずっと学校に長く勤めていまして、もう以前はですね、やはり不登校の子どもを親は、やっぱりどうにかして連れて行きたい、学校に出したいとかそういう傾向ではあったんですけど。最近では本当もうそれがもう少なくて、やっぱり子ども達、子どもの考えを尊重したいっていう親さんが、何割というふうな数字はちょっと申し上げられないんですけども、多いかなというふうに思っています。社会全体が、無理して学校ではなくてその代わりに居場所づくりをというような流れになってきていますので、保護者全体もそういった傾向にあるのかなというふうに思っています。

○教育委員(川南 まつみ)

今、高尾先生のお話を聞いていて本当だなと思ったんですが。本当今の不登校の問題を扱った情報番組の中でも、専門家の方は無理して学校にやらないとか、子どものことを尊重してっていうふうな流れの中で、やっぱり親御さんも、前は本当学校に行きなさいよ、行ったほうがいいよっていうふうにして進めたところが、無理してやらなくてもいいんだっていう流れに世間がなってきたところで。やっぱりその中で学校や教育委員会側が、どうにかしてやっぱり子どもの育ち、子どもは学校で同じ年齢で育つことも多々たくさんあるので、やっぱりどうにかして経験させたいと思う中で、世間のそういう情報番組では、お母さん方は学校の抱えている問題をお母さん方に伝えて、どうにか子ども達を学校へというふうな情報よりも、一般のテレビとか新聞とか、そういうところの対談とか情報番組の中でやっぱり学ぶことが日常的に多いのではないかなって思っています。

それで、世間に流された、本当に子ども達のことを考えて、いろんなことを考えていくのはいいことと思って。不登校の子ども達を、以前は問題行動というふうに捉えていたけど、そうじゃないんだよ、問題行動ではないというふうになんて捉えられています。だから、子どもの気持ちやどこに向いているのか、どういうふうで育っていかうと、子ども自身が育っていかうとしているのかっていうのを、親も先生方も実際のところ理解できないでいるのかなって思いながら、いろんな記事とかそういうのも読ませていただいています。本当にこれは1番難しい問題で、学校に行けなかったら逃げ道をつくって、そういうところをつくってあげたらいいじゃないかとか。やっぱり本当に決まることができない子どもは逃げ道をつくってあげても、そこに本当に、さっきの取組の中でも年間6回子ども達ができる体験をしてから、一つでもしたら家から出られるのじゃないかなっていう願いのもとで計画を立てていると思いますが、その計画がまた決められたものを教育委員会、与えて決められたものということで発送すれば、子ども達は自然の自分の興味のままに動いて外へ出るっていうことはまた難しくなる。そこは本当にこう、いろんな取組をしていく中でも、一人一人問題や行動はあると思うので。問題というか、できなくなった、学校に

行けなくなった、外へ出られなくなったっていう根っこの中にあると思うんですが。以前私も受け持ったことのある子どもの中で、やっぱり先ほど、共働きの家庭が増えて、そこに子ども達の愛着関係が、親と子の愛着関係が育たないままに保育園とか幼稚園の第2社会に行って、出ていくときにやっぱり親子愛着関係がうまくできてなかったために、母子分離っていうものがうまくできなくてやっぱり学校に行けなかった、保育園に行けなかったという子ども達・子どもも見てきました。

やっぱり1番、市長もおっしゃっていたように家庭の中で、北島さんも言った家庭の中で解決、学校で解決していくよりも家庭の中で解決していく。今保育園に行けばとか、幼稚園に行けばいろんな無償化だと言って働いている親は喜んでいますが。そうじゃなくって、やっぱり生まれてからその社会へ行くまでの三、四年、その間のしっかりとした親子の愛着関係ができて、それから、僕が家から出て行って学校で勉強していても、優しいお母さんお父さんもちゃんと帰りを待っていてくれる。そういう不安が取り除くっていうか、そういう政策が本当に必要じゃないのかなと思って。私幼児教育に携わった者として、そのように感じています。すみません、長くなりましたが、思いの丈をお話しました。

以上です。

○教育委員（矢吹 希己代）

私も小学生を持つ保護者の1人として、親として思うんですけども。もし、自分の子どもが学校行きたくないって言ったときに親としてどう思うかなと考えたときに、何が原因なんだろうとまず思いますし、これが何日も行かない日がずっと続いて、この先どうなっていくかなっていう、親のほう不安が強くなっていくかなと思って。

やっぱり子どもと向き合う時間がありそうで、なかなか時間がとれない親御さんもやっぱりいらっしゃるのかなあと思いますし。やっぱり学習面、長期に学校に行けなくなってきたときには、やっぱり学習の遅れの不安もありますけれども、やっぱりその先に中学校に行けるかなとかそういう不安のほうで、やっぱり強くなってくるのかなあというふうに親としては思いますので。やっぱり先ほどの7ページにありましたコロナなどで面談などができなかったっていうこともありますけれども、やっぱり先生と保護者、関係機関とかと一緒にあって、考えを聞いてもらったりとかして、一緒に考えてもらえるような、そういうところが、身近に気軽に相談に乗ってもらえるようなところがあるといいなと私は思います。

成人した子どももおりまして、中学校で心の教室に相談員の方がおられるっていうので、子どもは非常にそれがよかったと。家でなかなか話が親とできなくても、その相談員の先生がすごく優しくってすごくよく話を聞いてくださったと。なので、よくそこに行って話を聞いてもらっていたっていうふうに聞いたんですよ。なので、小学校とかにも、そういう気軽にちょっとした

ご相談ができる場所があればいいなあと思います。

ちょっと、人手不足で大変だろうとは思いますが。そういう、先生とはまた違って、それこそ気軽に子ども達が話ができる方が学校の中に1人でもいらっしゃるといいかなっていうふうに私は思います。それとこの体験ですね、この体験プログラムっていうのもすごくいいことだなと思います。何かこうきっかけがあって、そのきっかけをもとに外に一歩踏み出せるっていうふうに先生もおっしゃっていましたが、そういうのがあれば何かに興味を持つと。そこからまたいろんな考えを持ってたり、人との関わりとかつながりとかも持っていけると思うので、こういう取組っていうのは非常にいいなと思います。ぜひこうしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○教育委員（武宮 智）

今回総合教育会議において、この議題というかテーマを問題提起させていただきました。その背景の一つには、西海市における不登校の子ども数の増加ということ。これは10月の県の教育委員会の長崎新聞の記事でしたけども、長崎県においても過去最多というような情報もありました。そういった社会状況の中にありながら、もう身近なところで言うんですね、私の子どもの関係や学童保育を卒園・卒業していった子ども達の中で、多数、身近に学校に行けてない子がいるという。そういう現状の中から問題意識を持ったもので、こういったテーマをお願いしたところでした。

今回の会議に当たりまして、直接間接的に複数の保護者さん、不登校の子どもを持つ保護者さんにお話をお聞きしまして、ちょっと全体的なことになるんですが、学校の先生の対応は非常にいいというようなご意見でした。例えば、まめに連絡をとったり、家庭訪問してくれたり、あるいは学校に来やすいような環境や状況をつくってくれたり、保健室での対応をしてくれたり、ここは非常に良い・不満はないというようなご意見をいただいております。

あと、その問題として課題に感じていること。先ほども出ましたが、出席日数。これは卒業には関係ないのかもしれないんですが、今後この進学する時にあたってですね、日数が足りないと困るということ。そしてまた、学習の遅れですね。これは学校からプリントの配布、あるいはC h r o m e b o o kの活用等々ということは提供されているんですが、実際にそれを子どもがするかどうかはですね、親の力ではどうしてもできないという。子どもがしなかったら無理強いしするかどうかという、なかなかそれもうまくいかないというような現状があるようです。その学習の遅れを心配している。

そしてもう一つは、友人関係・人間関係。このコミュニケーションが全くとれないっていうことに対する不安が強いようで。学校に行けないことによって、1人家で取り残されたというか周

りとの連絡も断たれたような状況で、本当にこのままで大丈夫なのかというそういう不安ですね。そして、これは本市の取組として適応指導教室を開いていただいています、その情報が届いていない。実際にいくつか聞いたら、大島のとまと教室の存在は何となく聞いたことあるけど実際にどうやっていったらいいか、どういうことをしているのか知りません、分かりませんという方が何人かおられたのでですね。そういった情報が不足しているんだなということは、実際に現場の問題として感じました。

そして要望といいますか、願わくはフリースクールですね。この存在、西海市には実際民間等が運営するフリースクールがないわけですが、そういったものがあれば、そこに行って学習あるいは同じような不登校の子ども達との関係、そういうところなら子どもも行けそうと。そういうところがあればということで実際に調べてみたけど西海市内にはないと。かといって、佐世保・長崎まで連れていくことができないというので、そういったものがあればなということをお聞きしております。

そのようなところでお尋ねしたいんですけども。一つは情報ですね、保護者に対するそういう情報がしっかり行っているのかどうかというところと、もう一つ私も勉強不足なんですけどフリースクールというものを例えば行政主導でやるとか、あるいは民間でやる場合に補助が出るとか、何かそういった情報があれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○学校教育課長(高尾 晃)

はい、どうも貴重なご意見ありがとうございました。

ご質問にあるその情報に関しては、年度初めに毎年適応指導教室について「とまと教室」の紹介等をしておるんですけども、その場がやはりPTA総会であったりとか、もう紙ベースの情報提供にやっぱりなってしまう。それが、やはり行き届かない一つの理由に原因になっているなというふうに思っています。

学校教育課として今後考えているのは、ホームページと各保護者が持っているスマホといろいろこうリンクして、もう紙で配らなくてもスマホでデータとして提供できるような、そういった情報提供のあり方っていうのを模索していきたいなというふうに思っています。それは、もう紙自体の削減ももちろんあるんですけども、要はその情報を行き渡らせるといいですか。そういった意味での何かデジタル・DXを利用した発信の仕方っていうのを、今後考えていかないといけないなというふうに思っているところです。災害時の情報も、例えばLINEで入ってくるともう必ず目を通すようになりました。だから、私自身もそういうところもありましたので、教育関係においてもそういった流れができないかなというふうに思っているところです。

フリースクールについては、私も勉強不足で、行政主導のフリースクールが実際に県内の市町

であるのかどうかというところはもう把握できていませんので、また今後しっかり勉強し直してお伝えできればなというふうに思っているところです。

○教育委員(武宮 智)

ありがとうございます。

確かに、紙ベースではなくてSNSを使ってということも大事だと思うんですが、もう少し実際に不登校になられた保護者、全体への周知ではなくて、実際にそうやって子どもが行けなくなった保護者に対するケアといいますか。保護者との関わりの中で、例えばもうシンプルに学校の先生がこういうところがありますよと、保護者さんに対してこういうことができます、こういう状況ですよと。出席日数にもカウントされるというようなこともあると思うので、そういうことを教えていただだけでもいいのかなということも思いました。

○学校教育課長(高尾 晃)

ちょっと説明が私自身も足りなかったんですが、実際に不登校の児童生徒の保護者さんにはですね、その場その場でお話はしている部分もあって。ただ、とまと教室が大島っていうところもあってですね、完全に全ての児童生徒の保護者についていうところまでいかなかったのかなと思っています。今回西彼に開始する予定ですので、少し間口が広がるのかなというふうに期待は持っています。

○市長(杉澤 泰彦)

私のほうでいいですか。はい。やはり今、武宮委員のフリースクールという言葉もございましたけども。今、この西海市が、この中にも書いていますけども、メタバーススクールを開校しています。これみんなアバターで入っていくということで、もう名前も何も分からない、どこの学校かも分からない。そして、そのメタバース空間の中にですね、こういう子ども達の相談室みたいなのもつくっていく。そして、子ども達がまずアバターで入っていったですよ、それで誰かも分からない、ただもうちょっとしゃべってみると。最初はもう音声をオフにして、もうチャットで入る。そしてそこで気が合えば、この音声を今度オンにして言葉で話していく。もっともっと気が合えば、今度映像もオンにしてお互いの顔も見えるようになります。今こういう取組に入ろうとしているんですが、もう皆さん方、このメタバース、これに可能性というのは何かこう感じますか。ちょっとご意見をお聞きしたいなというふうに思います。

○教育委員(北島 淳朗)

はい。取組として非常に期待が持てる取組だと思うんですね。先ほどから申し上げているように、子ども達はもちろんなんですけれども、やっぱり親が今後どう接していかないといけないかとかですね。やはり1人で思い悩んでいる方もたくさんいらっしゃるって、それが親の方もこの空間に、メタバースの空間に本当に入っていただいて、そこから不登校支援であったり、

相談だったりとか専門家のほうにもつながっていくような、そういう試みもできるのかなと思いつながら今お話も伺っていたところです。

○市長(杉澤 泰彦)

このメタバース、学力のほうでちょっと入ってきているんですが、実はそういう空間もちゃんと用意するというので。そこで、友達同士になるようなそういう可能性だっただけこうあるんじゃないかなと思うんです。

課長、どうなんですか、そこら辺は。

○学校教育課長(高尾 晃)

はい、失礼します。

メタバース空間の中では、本当もうスタートしたばかりで、もう可能性はもうすごく大きいなというふうに私は思っています。まずはその大人への相談から始まって、様々な経験を重ねるごとに生徒間でのやりとりとかというところまで、発展できればすごくいいなというふうに思っています。

また、保護者がメタバース空間を利用するための端末の調整といいますか、実際に子ども達に配っている端末で市が入れないような状況なので。それが、保護者のスマホからは入れる状況にできるものなのかどうなのかというところも、業者さんとも調整をしながら探っていきたいなというに思っているところです。

○教育委員(武宮 智)

ちょっとイメージしづらかったので、ご質問なんですが。この西海市メタバーススクールというのは、まず、どういった方が中に入れて、西海市市内だけなのか、小学生の子どもだけなのか、保護者なのかもっと広い範囲なのか。そしてまた時間帯とか、あるいは、その中でどういったことができるのかということをおし教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長(高尾 晃)

メタバーススクールを現在利用できるのは、小4と中1のみです。小4だけでもですね、実際200人いますよね。中1も200人いて、実際400人を対象に、このメタバーススクールの運用をしているところです。で、今年度4年生と中1でやってみて、どういった姿が見えるのかというところを今進めながら、今後のあり方というのを探っている状況ではあります。

実際にこの一つの画面の中に、最終的に全ての学年、1年生から中三までってなるともう2,000人弱が利用することになるので。かなり複雑な空間にはなるのかなと思っていますので、その利用する学年とかよく考えていかないといけないなというに思っています。現在利用時間としては、9時までの利用としています。あと学校があっている時間帯は、学校でもこのメタバースを利用する可能性もありますので、常時利用できるようにしているところです。ただ夜遅くなってです

ね、例えば、生徒同士が10時11時になって、会ってしゃべったりとかということはないようにしております。時間過ぎでの検索があった場合は、どこの誰がっていうところまでは把握できるようにしているところです。

○教育委員(武宮 智)

対象は小4、中1以外に保護者、学校の先生一般とかのそのような感じですかね。

○学校教育課長(高尾 晃)

小4、中1と、学校の先生だけです。保護者は入れないことはないですよ。子どもの端末を使って、子どもになりすましてみたい感じのことは実際できるんですけど、実際はもう子どもしかも今のところは利用してないという状況です。

○教育委員(北島 淳朗)

すみません。せっかくですので、この「きらきら体験プログラム」について、ちょっと感想を申し上げたいんですが。私も長く自然学校のほうに関わっている中でですね、対象者がそういった不登校児童であったり、そういうことであればということで意見を申し述べたいのが、やはり子どもたちの自然との関わりの中で何を伝えていくのかっていうと、例えば、何かをやることによって何か成果が目に見えていくとか、あるいは自分がやったことが一つの結果として出ていくとかというところが、結果的にいわゆる体験学習的な効果を生み出すっていうことがよく言われているじゃないですか。これを見たときに、11番の12番の田植えと稲刈りですね。もうこの農業体験、やっぱりものすごくいいんですけども、よくありがちなのが田植えだけとか、稲刈りだけなんです。やっぱり年間を通して、苗から田植をして、きちんと草取りをして水の管理とかそういうのもお手伝いしながら、遊びもとなつて稲の花を朝から見てみるとか、最終的に稲刈りをしてお米を食べてみるとか。何かやっぱりそういった年間を通した、まさにこういったテーマを持ったことで、一つの例えですよ、田植え以外にもいろんなそれが年間を通しての活動いろいろあると思うんですが、そういう視点で組まれると非常に参加される方、子どもたちの情緒に対する本当にこう平行感覚を取り戻すというのかですね。そういったところも含めていい効果を得られるのかなあと思いつつながら、やっぱりこういった自然とか食とか、そういったことに関わるものっていうのはすごくいいなと思いつつながら、ちょっとした感想までに伝えたいなと思いつつながら、よろしくお願ひします。

○教育長(渡邊 久範)

いろんなご意見ありがとうございました。

不登校についてはですね、原因が様々あるというのはもうお分かりいただいていると思うんですけども。いろんな原因で不登校になっている関係もあつてですね、どうすれば不登校が回復していくのかというのもですね。これをやれば大丈夫というのがない関係で、教育委員会といたし

ましてはできるだけいろんなチャンネルを用意してですね。この「きらきら体験プログラム」もその一つですけども、できるだけたくさんプログラムを用意して、その中の一つでもその子が参加してくれて立ち直るきっかけになってもらえばいいなと思っているところです。

私も学校の現場にいたときに、不登校を非常にいろいろ問題があって悩みを抱えたんですけど、これを回復するというのはなかなかこう難しいなと感じていました。今年の数々の状況は、昨年度とほぼ変わらないんですよ。昨年まではコロナの影響で増えてきたんですけども、何とか横ばいになるのかなという感じがします。これが減るというのはなかなか難しく、その原因がやはり昨年度不登校になった子どもたちが、やはり引き続き不登校になっているというのがかなり多いんですよ。卒業していった生徒の分ぐらいがまた新たに入っているということで、やはりこう一旦なってしまうと回復するには非常に時間もかかるし、大変な労力がかかるということで。1番いいのは不登校にならないように早く手を打つというのが大事だと思うんですけども。

不登校が増える時期というのは大体長期の休みの後、5月の連休の後であるとか、あるいは夏休み後であるとか、あるいは大きな運動会などの行事の後にもなりやすいということで。校長先生方にはそういったときには、行事の後とかには注意して早めに対応をお願いしますよというお願いをしているんですけども。そういうならないようにというのは、なかなかこうすぐには効果は出ないんですけど。回復していった、これも経験上ですけども、これで回復していったなあというのが私の経験では行事ですね。これ不登校の生徒でも不思議と修学旅行には行きたいとか運動会には行きたいというように、あるいは部活ですね、部活には来られると。勉強以外のところだったら、出てみたいんだなというのがあるかなと思うんですね。そういう意味では先ほどのきらきら体験プログラムなんかも、もしかしたらやってみないと分かりませんが、効果が、不登校が回復する一つのきっかけになるのかなとは思っています。

あとですね、進路。進路が差し迫って、例えば中学3年生とかですね。高校でいえば高校3年生。こういう進路が差し迫ってくると、自分も将来大学に行きたいとか、専門学校に行きたいとか、どうしなきゃいけないとかいうのが見えてくると不登校が回復したというような事例もありましたので。その辺も何か目標が出てくると回復するのかなという気がしますけども。

先ほどから言っていますように、これをやれば大丈夫というもの決定打がないものですから。現在のところもいろいろやってみて、少なくとも孤立しないというか、不登校になった子どもたちが、あるいは保護者が孤立して学校ともつながらない、勉強もつながらないとかいうことがないように何らかのチャンネルでですね、少なくともつないでいて時間をかけながらも少しずつ回復していけたらなと思っております。メタバースもそのチャンネルの一つで期待をしているところなんですけども、こういうことでいろいろやってみたいなと思っております。

以上です。

○市長(杉澤 泰彦)

どうもありがとうございました。今日お話を聞きながら、やはり矢吹さん言われたように家族だけでね抱え込まないということですよ。みんなで一緒になって考えていただくようなそういう場所づくりというのは絶対必要だと思いますし。また子どもたちにとってもそのきっかけというのが本当大切なんだなというのは、今、教育長のお話で運動会のね、運動会とか何か来たがるんだというね。そして何かそういうイベントの後、それをきっかけとしてまた出てくるようになるとかですね。非常にいいお話聞いたなというふうに思っております。

いずれにしても、西海市もこの不登校の子どもがですね、なかなかこう減らしていくというのは難しいと思いますけども、もう増やさないようにですね。そしてまた不登校になったとしても、ちゃんとその居場所が確保できるような形をつくっていければというふうに思っております。まだまだこの件でですね、話せばもっともっと時間が必要かなと思いますけども、次の議題がありますので、そちらのほうに移りたいというふうに思っております。

それでは次の議題「遊休施設（学校等）の利活用について」へ移りたいと思います。議題の説明につきまして、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長(岩永 勝彦)

はい。それでは、私のほうから遊休施設、学校等の利活用について、説明をさせていただきたいと思っております。

まず遊休施設の利活用については、西海市全体の大きな課題でもありますので、本日は協議というよりも教育委員会所管の施設の現状を市長及び教育委員の皆様にお伝えをして、情報を共有していただければと考えておりますのでよろしくお願いたします。

それでは資料の1ページ目をご覧くださいと思います。1ページ目には遊休施設等の有効利活用の基本的な考えについて載せさせていただいておりますが、西海市の施策の基本となります西海市総合計画の中に、まず、小中学校統廃合による施設の利活用ということで掲げられております。それと遊休地の売却。それから公共施設の集約解体という3本のですね、施策が掲げられております。

2ページ目をご覧くださいと思います。2ページ目には、実際施設を管理をしていくために総合計画の下に総合管理計画が策定をされておりますが、その一部を載せさせていただいております。一応この総合管理計画の中では、教育委員会会計であります施設ですね。1番下のほうにありますけども、除却可能施設として旧西海南中、旧西海南小学校校舎等、除却が可能な施設として掲げられているところであります。

3ページ目が、総合管理計画の実施体制を図にしたものを載せさせていただいております。

すみません、資料4ページ目をご覧いただきたいと思います。4ページ目から5ページ目にかけてが、実際廃校となった学校施設の利活用状況を記載させていただいております。まず旧西海中学校、南中学校につきましては、校舎については一部西海市の書庫及び倉庫として使われておりますが、ほとんどの施設が遊休施設として残っております。体育館につきましては、西海中学校の第2体育館として利用がされております。運動場につきましては、上水道課、水道施設として利用がされているところです。大島中学校につきましては、平成30年に校舎につきましては造船事業者のほうに無償譲渡がされております。体育館につきましては、社会体育施設としての利用がされております。運動場につきましては、借地でありましたので地権者のほうに返還がされているところです。崎戸中学校につきましては、校舎、体育館、運動場につきまして農業法人のほうに無償化貸付がなされているところであります。多以良小学校につきましては、校舎につきましては西海市の書庫として、それから一部市の農業振興公社事務所として利用がされております。体育館、運動場については、社会体育施設として利用がされているところです。松島小学校につきましては、工作室を社会福祉法人へ貸付けを行っておりまして、学童保育として利用がされているところです。本日、別途資料をお配りしておりますが、放課後児童クラブの活用としてですね、こういう形で松島っ子クラブあこぎ樹という形で利用がされているところであります。体育館運動場につきましては、社会体育施設として利用がされております。資料5ページ目が雪浦小学校の幸物分校になりますが、校舎につきましては遊休施設として利用がされております。体育館運動場につきましては、社会体育施設として利用がされております。西海南小学校につきましては、校舎、運動場につきましては遊休施設として利用がされております。体育館につきましては、社会体育施設として利用がされております。白似田小学校につきましては、校舎につきましては民間法人へ有償対応がされております。体育館につきましては、遊休施設として利用はされております。運動場につきましては、社会体育施設として利用がされております。大島西小学校につきましては、体育館は社会体育室として利用がされておりますが、校舎、運動場につきましては遊休施設となっております。崎戸小学校につきましては、校舎、運動場につきましては遊休施設となっております。体育館につきましては、台風被災等もありまして令和3年9月に取壊しが行われている状況となっております。

資料の6ページになりますが、実際学校施設の利活用する場合のですね、課題をここに掲げさせていただきます。原則として学校施設を流用する、利活用する場合のですね、校舎等を建設する際に国からの補助を受けているためにですね、学校施設以外に利用する場合は原則として文部科学大臣の承認が必要となり、補助目的以外に転用する場合は国庫補助相当額を国に納付をする必要があります。国庫納付金につきましては、補助金から施設の処分制限期間や事業実施後の経過年数等を考慮して計算された額を国のほうに納付をするような形になります。ただし、

事業完了後 10 年以上経過した建物を無償で処分する場合、この場合は大臣への報告のみ。有償で処分する場合は、国庫納付金相当額を学校施設整備のために基金として市のほうに積立てた場合には、大臣に承認申請を行って承認がされた場合には国への納付が不要となるようになっております。なお一時的な利用で、かつ、公益に資する場合は承認手続は不要となっているところがあります。資料 7 ページ目ですが、これは先ほど説明をした分を図にしたものを載せているところでもあります。

資料の 8 ページ目ですが、8 ページ目には補助事業等により取得した財産の処分制限期間のですね、抜粋を載せているところでもあります。校舎とコンクリート造りがほとんどですが、一応 60 年、木造で 24 年というのは、処分制限期間が設けられているところでもあります。

資料の 9 ページ目をご覧くださいと思います。実際遊休施設となって未活用の施設の部分でのこれまでの相談内容を載せさせていただいておりますが、旧西海南小学校につきましては市内の団体が校舎のベッドになりますが、図書室工作室をグループホームとして活用できないかというようなことで現地の確認等が行われておりますが、部屋数の確保等が困難ということで断念がなされております。白似田小学校につきましては、市内の個人がプールを利用してこういう飼育をしたいということでできないかというような相談があっていますが、利用目的が国の財産処分等に適していないということで断念がなされております。それから崎戸小学校につきましては、県内の法人が利活用のために現地の確認がなされているところです。ここにつきましては、現在市長部局の定住まちづくり推進室が窓口となって事業者との調整等を行っているところであります。今後具体的なお話等がありまして内容等をお示しするよう、できるような情報が出てきましたらですね、教育委員の皆様等にもお知らせをしていきたいと考えております。

10 ページ目です。今後の利活用の検討ということで、まず 1 点目です。平島小中学校です。平島小・中学校については、本年度末、令和 6 年 3 月末をもって一応休校の予定となっております。当面の間、5 年間に休校予定としようと考えておりますので。その後の学校施設の利活用について、現在、関係担当課長等で構成をしております離島公共施設のあり方検討会で、平島地区の公共施設の複合化ができないかということで現在検討をしているところでもあります。あわせて教職員住宅が空き家となりますので、その利活用についても今後検討していきたいと考えているところです。そのほかの施設につきましては、旧町時代に各町で建設された、同種の公共施設等がありますが、未使用期間が長期間にわたっておりまして、施設の老朽化等も著しく進んでいるところもありますので、今後解体も視野に検討していきたいと思っているところでもあります。

11 ページ目ですが、今後の課題ということで、6 ページ目で学校施設の利活用の手続上の課題は説明をしましたが、今後施設の利活用を検討していく上での課題を記載させていただきました。1 番大きな課題となると考えているのが、財政負担ではないかと考えております。実際、今後も

学校施設、利用児童生徒がいる学校施設数ので必要な施設の維持であったり、改修を実施していく中で利活用ができない施設の解体等を進めていくと考えたときには、中学校規模の校舎の解体で約1億円程度、小学校規模の校舎の解体で約7,000万程度ですね。それから、鉄筋コンクリート造のアパートで大体550万程度、木造で150万程度かかるような形で考えているところで。そういうものを含めまして、大体解体だけでも4億5,000万程度の資金、財源が必要になってくるかと考えております。このような廃校施設の解体には補助事業等がないために、一般財源での対応になっていきますので、この予算確保が今後大きな課題になっていくのではないかと考えております。

それから公共施設等の統廃合ということで、利用頻度が低い施設ですね。それぞれの島、町に旧町時代に建設をされた棟種類の公共施設が多くありますが、ほとんどが昭和50年代に建設をされております、利用頻度が低い施設等ですね。今後、統廃合等を考えていかなければならないかと思っておりますが、どうしても自分の地域からそういうふうな公共施設等がなくなる場合には、地域の方の反対の意見等も様々出てくるかと思っておりますので、残していく核となる施設の内容の充実であったり、利便性を図っていく必要もあるかと考えております。

それから遊休情報の一元化、情報発信の強強化ということで。これまで遊休施設の情報につきましては情報の一元化であったりとか、積極的な情報発信は行ってきていませんでしたので、これからは西海市の負の資産ということではなくて、価値ある市の財産の一つとして情報を一元化して情報発信を行って、利活用を検討していく組織づくりのほうも必要ではないかと思っております。冒頭で説明をさせていただきました松島の利活用の部分については、これは資料の4ページ目をつけておりますが文部科学省が廃校活用を推進しますということで、みんなの廃校プロジェクトというようなプロジェクトがありますが、この中で実際の利活用の事例として挙げさせていただいたものであります。昨年度この情報に上げさせていただいたところでありますので、今後このみんなの廃校プロジェクト等をですね活用して、市の廃校した施設等を広く周知をしていって利活用を求めていくようなことも考えていかなければならないかなど考えているところであります。以上です。

すみません、簡単ですが説明は終わりますけども、冒頭に申し上げたとおり、本議題は協議というより一応情報共有の場と考えております。施設の利活用について、何かこう委員さんの方から良い意見、ご意見や、良いアドバイス等がありましたらお聞かせいただければ、今後の利活用の検討していく上での参考にさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○市長(杉澤 泰彦)

ただいまご説明終わりましたけども、皆さん方の声、ご意見、そして質問等があればよろしく

お願いいたします。

はい、北島委員。

○教育委員(北島 淳朗)

参考資料のほうで付けていただいている、やつですね。これ度々、話が教育委員会だけではなくて、地域のほうからも出るお話だと思うんですが、やはり教職員住宅の有効活用というのは常にある話で、なかなか教育財産なので一般の方には貸出しができない。一般、市民あるいは事業者に対してですね。ところがやはり今、昨今では住居の確保っていうのが非常に大きな問題になっていまして、福祉施設でも人材がいらないんですが、市内で確保するというよりも、もう市外県外という状況の中で移住はしていきたいけれども住むところが。そこまでやっぱり準備しないと、なかなか移住という決断がいかないケースがあるんですけども。そこで、やっぱりこの教職員住宅に限らず行政関係が管理されてらっしゃる住宅を柔軟に運用していただくとかということができるとありがたいなあというふうに常々いろんなところからもご意見あると思うんですが、出ていると思います。その辺についての今の状況とか、見解とかいうのをちょっとお聞かせいただければと思うんですけど。

○教育総務課長(岩永 勝彦)

はい、すみません。教育委員会関係の教職員住宅について、私のほうからお答えをさせていただければと思いますが。教職員住宅につきましては、最近というか、最近は交通の便がよくなったというか、地元の教職員住宅に入らずに自宅から通われる教職員の方々も増えておりまして。空きの住宅も、教職員住宅も、地域によるんですが、どうしても大島、崎戸地区とか、そういうところについては結構、空き住宅、空いた教職員住宅等も増えてきておりますので、そういうところについては用途廃止等を検討していきながら、6ページ目でちょっと利活用の課題等を申し上げさせていただきましたけども、そういうところがクリアできる部分については民間の方への払下げ等も含めて今後検討していきたいなとは思っております。

以上です。

○財務課長(長井 慶太)

すみません、財務課の公営住宅のことについてはちょっと詳しくは知らないんですけども。そういうご意見とかがあってというのが再々多方面から出てきたときにですね、やはりどうしても法的な問題で制約があるということで、先ほどの教育委員、教育総務課長のお話と同様の形なのかなと。要は必要な公営住宅がどの程度なのかっていうのを把握して、それで不要になったものについては、利活用策を検討するというような流れかなというふうには思います。

○市長(杉澤 泰彦)

ほかに何かございませんか。

はい、北島さん。

○教育委員（北島 淳朗）

やはり廃校となるとその地域に何か火が、何か消えるような感じっていうのがあったりとか、やっぱり学校というのは3世代集うところなんで。子どもを中心に、祖父母のところまでですね。そういった意味でのコミュニティのつながりっていうのが薄れていくとか、本当に副次的にいろいろと副作用があるところで、そこにそのあとどう利活用するかというところは非常に重要なテーマだと思います。

ちょっとお尋ねをしたいのは、今、廃校が関係活用現在上手にうまくいっているところもあれば、もしかしたらそうでないところもあるかもしれませんので、先ほどご説明いただいたところで民間譲渡とかされたところで、あるいはベッドを活用されたところでの現状っていうところで、はっきりとこういう会議ですので、よかったら、うまくいっているところはいいんですが、うまくいってなくてそういった課題みたいなものがあるようであれば、その課題をちょっと教えていただきたいのと。それから今後の話なんですけど、いくつかまた廃校利活用という中でその選定についての、どういうプロセスを大事にされているのかっていうところ。選定委員も含めてですね。その辺の西海市には病院関係の苦い経験もありますんで、そういったところでいうとやっぱり選定のプロセスってのは非常に大事なかなというふうに思いますので、その辺のところを現状と今後についてお知らせください。

○教育総務課長（岩永 勝彦）

まず、現状といたしましては4ページ目5ページ目に載せております。説明をしたとおりなんですけどもなかなか広くですね、西海市にどういうふうな廃校施設があつてというような公募等もですね、ずっとしているわけではなくて。まずは…

（「使われているところの活用状況。崎戸中の法人へとかですよ。」の声あり）

はい。崎戸中学校につきましては、農業法人ということで、大地のいのちさんが、利用をしております。ここについては、サツマイモの確保であつたりとかですね。いろいろそういうふうな、農産物の加工等を行っていただいております。ここについては、うまくいっているのかなと思っているところであります。

大島中学校、造船事業者の無償譲渡をさせていただいているところの校舎につきましては、造船事業者ということで大島造船になるんですけども。そのほうが、活用するということで無償譲渡しているところなんですけども、現在のところは、ちょっと経営状況等も勘案して、令和10年度までは、この校舎を活用した事業は休止をするということで。令和10年以降に、またちょっと検討させていただきということでの話があつているところであります。

白似田小学校につきましては、民間の法人、農業研修等ですね。アグリ未来という、JAが母

体のところになるんですが。そこが、農業関係の研修等で使う施設として、利用がされているところでもあります。

(「十分活用されて。」の声あり)

そこについては十分活用がされているところでもあります。

ですので、民間等に利用・利活用をしていただくようにしているところは、大島中学校以外が順調に利活用されている状況であります。以上です。

(聞き取り不能)

○財務課長(長井 慶太)

その件についてはですね。過去の事例を踏まえて私のほうから説明させていただきたいと思いますが、これまで学校の利活用を具体化されたものについては、選定プロセスについては様々なパターンがあります。相手方がですね、例えば大島の島中学校の跡地とか、相手が大体どういう状況の相手かということが明確であるものについては、その提案を聞いて内部検討の上、庁内で決定するというパターンもございますし。純然たる民間が利活用したいというようなご提案があった際には、まず第1段階目に資料にもございました公有財産の利活用推進本部会議という庁内検討会議で内容を検討しまして、市としての方針案をあらかじめ整理した後に公有財産利活用推進委員会という外部委員さんを含めたところでの会議体で、提案内容について実際に事業者の方からブログ説明をいただいて選定をするというようなプロセスをとったものもございます。なので、内容相手によってケースバイケースの面はあるとは思いますが、過去においてはそういう選定の方法をとっているということでご理解いただければと思います。

○教育委員(北島 淳朗)

多分その選定委員の中にはその地域の住民とか、代表者であったりとかいうところは入るとは思うんですけども、先ほど申し上げましたように、やはり学校というのはもう立地的にもその地域の中核となるような中心地、ロケーションとしてもあるところなので、そういった公益性といますか公共性とか、そういったところも何かこう観点に入れられるような指標とか基準とか、そういったところも選定委員会の選定項目とか評価項目には入るのでしょうか。それから、それに関連する有識者を委員に入れられるとかいうこともあるのでしょうか。

○財務課長(長井 慶太)

すみません、私がまだ実際にその会議を経験したことがないので、ちょっと明確に答えられない部分もあるんですけども。当然その地域の行政区とかの代表の方とかは、委員に選定させていただくような形になるかなと思いますし、事業提案内容によってそれぞれの分野でその内容に精通した方を入れるというようなことも考えられると思います。

評価基準ですね。評価基準については、それもちょっと私が知識不足でお答えできないんです

が。公共施設の利活用に当たって、相手方が公共的団体とかであればですね、比較的判断はしやすい。いいところあるかなと思うんですが。純然たる民間団体の場合はですね、なかなかその判断というのが難しい面があると思いますので、そこについてはその時々で評価基準は適切なものを定めていくような感じになろうかと思います。

○教育委員(北島 淳朗)

はい、ありがとうございます。時々でというよりも、先ほど言ったその歴史的・文化的・地域的背景がある場所でもあるから。建物をそのまま利用するとなるとなおりますし、そこが何か更地になって別のものになるにしてもやはり公共性とか、あるいは地域資源としての公益性とか、そういったところはぜひ今後は指標の中で考慮していただければなというふうに意見として申し上げておければと思いますので、お願いします。

○市長(杉澤 泰彦)

教育委員会といたしましては、こういう施設の活用については教育委員会が管轄をしていますけど、積極的に外に向けてPRするということがなかなか難しいわけではできてないんですけども、できれば一本化してそういうPRをしっかりしていただきたいなというのはあるんですけど。先ほど紹介されたその文科省のみんなの廃校プロジェクトというのは、私よく分からないところあるんですけど。これは自治体のほうでここに登録をし、ここを活用してほしいという登録するんですか。それとも文科省のほうで自動的にといますか、こういう県によっては市によってはこういうところが今廃校になりましたみたいなことで登録されるのか。その辺を教えてくださいなと思います。

○財務課長(長井 慶太)

私のほうから説明をさせていただきます。この件につきましては、それぞれ各市町のほうが文科省のほうに申請をして登録をするというような形になります。実際このプロジェクトのほうに、長崎県内で登録をしている市町はありません。毎年調査が県のほうからありまして、昨年度うちの旧松島小学校の利活用のほうがスムーズにしているということで、この放課後児童クラブのほうをこのプロジェクトの実績として上げたらどうかというようなことの相談があつて、一応この件については載せさせていただいておりますので。今後ほかの施設等もですね、載せられるようなところは載せていくことも考えていかなければいけないかなと考えております。以上です。

○教育委員(武宮 智)

感想のようなことなんですが。この放課後児童クラブ支援として活用という松島の例が挙げられていますがこのクラブのことを私もよく知っていて、やはりこの学校の施設っていうのは、子どもの居場所としてすごく相性がいいんですよね。だから、こういった児童クラブの活用っていうのは非常にいいことだなと思って聞いていましたが、少し先ほどの話と関連するんですが、例

えばそういう意味では適応指導教室とかあるいはフリースクールのような、そういった子どもたちの居場所になる可能性もあるのかなあということを少し感じました。

また社会体育施設として利用されているところがあるということですが、そういったところもですね、どういうふうに使えばいいのかっていう情報があまりこうよく分からないので、今後の課題にもなっていますが、情報の一元化、発信の強化っていうところを強く実施していっただければと思います

以上です。

○市長(杉澤 泰彦)

この公共施設、特に学校ですよね。学校の跡、校舎のですね。これにつきましてはですね、いくつか民間の事業所が入って有効活用されている例があると思います。ありますけども、もう今は全く情報発信してないとですね。何か紹介があつて、こういった形で使いたいというようなことがありました。ただ、これからですね、やはり待つ姿勢ではなくて、やはりこれ情報をちゃんと発信していかなければならない。しかしながら、やはり公益性というのがどこまであるかということをしつかりとつかみながら、何でもかんでもいいというようなことではないと思いますので、そこはしっかりと注意しながらですね、事業の内容とか、それから既に事業を行っているところだったらその事業のですね、これまでの営業成績とかというしっかり見極めた上でこれは考えていかなきゃならないというふうに思っております。いずれにしましても、この校舎も、もう放置していたら本当にこれ使えなくなってしまうというのがありますので、やはり有効活用というのは、これは大切だと思いますので、これから教育長の元にもありましたけども、やっぱり一元化、情報の一元化というのはですね、これ必要だろうというふうに思っております。

これですね。この議題については、ここでもう終了したいと思います。

最後にですね、そのほか何でも結構ですので、何かございましたら、お願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

よろしいですか、ありませんか。

以上で、本日の議事を終了いたします。ここから事務局のほうへご進行をお願いしたいと思います。

○総務課長(岸下 輝信)

本日も熱心な、ご協議、意見交換ありがとうございました。

それではレジュメの3のその他といたしまして、事務局からの事務連絡になりますが、次回今度は次年度になりますが定例教育委員会の開催時にですね、検討をあわせて開催というふうなこれまでの開催方針と変わらずやっていきたいと思いますが、具体的な日程というのがちょっと今のところまだご提示できませんので、その辺につきましては、教育委員会のほうと日程調整さし

ていただきまして、皆様のほうにお知らせしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

それから次回の会議の際の議題の件についてですが。今回、不登校対策それから遊休施設の活用という2件についての議題であったところですが、次回の議題として皆様のほうから何かご意見等あればですね。それでは、北島委員お願いいたします。

○教育委員(北島 淳朗)

はい。議題になるかどうかは別なんですけども、ちょっとテーマとしてご検討いただければなと思っています。教育総合会議自体が、教育委員会がその政策的な関連するところですね、市長さんと、いろんな協議をさせていただくという場面だということ踏まえてちょっとご提案したいのが、私自身が先日、ある大会に参加した折に岡山県の奈義町、後ほど市長にこれ資料をそのまま差し上げますんで、奈義町さんの取組の発表があったんです。何かというんですね、合計特殊出生率を3まで上げた。ここ平均ですね3、フランス並みの改革だと。6,000名ぐらいの人口なんですけども、そのベースにあっているのがやはり子育ての安心感をつくるということ。もう本当に子どもさんを産み育て成長させるという、本当に町を挙げて支援をしている、支援をしているっていうよりももう仕組みをつくっているというところで、働いているお母さんでも、そうでないお母さんでもいろんな相談、子育てに関する相談ができたりとか。先ほどの不登校にもつながるようなお話もたくさんあるんですけども、こういったところが教育委員会ですか教育委員会もちろん関わっている内容なんですけども、それから先ほど浅山次長来ていらっしやいましたが、そういった子どもを福祉関係の部局との連携とか非常にうまくいってここ数年間の平均出生率が2.95という。全国からのすごい視察もめちやくちや多いらしいんですが、こういった、特に西海市もですね、市長、人口を減少ということで大変大きな課題ではあると思うんですが。現在、ご家庭で子どもさんを産み育てる、安心できる環境をつくっていくっていうのも、教育分野としても大きく関わっていくところなのかなと思ひまして、ちょっと資料のほう、これぜひお願いしますということではないんですが、よかったらぜひご検討いただいて次回のテーマに沿うようでしたらお願いできればと思っておりますんで、よろしくお願ひします。

○総務課長(岸下 輝信)

ご提案ありがとうございます。

それではそのほかの皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、後ほどですね、ご提案、お気づきなどありましたら市役所総務課でも結構ですし、教育委員会教育総務課のほうにでもお知らせいただければというふうに思ひます。

それでは本日の日程につきましてはですね、以上となります。これをもちまして、本日令和5年度第2回の西海市総合教育会議のほうを終了したいというふうに思ひます。長時間にわたり、

ご審議ありがとうございました。お疲れさまでございました。

閉会 午後2時44分